

災害対応業務標準化 に向けた新潟県の取組

平成27年6月16日(火)新潟県防災企画課

新潟県はさまざまな災害を経験



新潟県は広域応援実績もある

• 県内市町村のとりまとめ



H19輪島市応援(心のケアチーム)



H25東京都大島町応援(被災者 相談窓口運営支援)

• 県外避難者対応のため広域支援対策課を創設





新潟県の取り組み



組織の知恵にする仕組みが必要

AAR

(After Action Review) 災害対応のふりかえり 業務の見直し

- 業務内容の整理
- 体制の再構築
- 様式への反映
- 訓練での検証

全国へ効果的な 広域応援の実現

首都直下地震

全県展開

市町村の対応力の向上

県下の複数市町村が被 災する災害への対応

AARのプロセスト AARの成果

標準化する 必要がある

災害対応標準化WG

- プロセスのガイドライン化
- 成果の発信

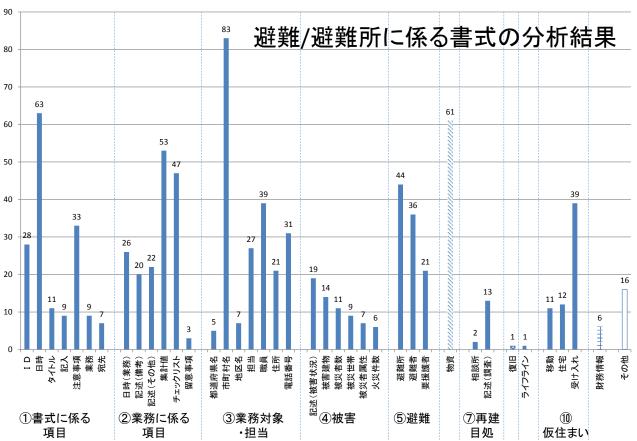


過去の新潟県災害対応書式の分析(業務項目の洗い出し)

分析結果

- ・収集した522資料 のうち「避難」という 言葉が含まれるの は92資料
- •92資料の総項目 数は873

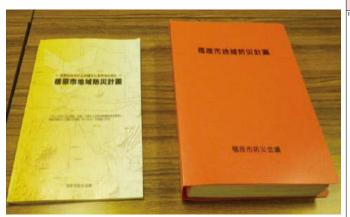




- 応急期対応の書式はない→実際には書式をつかう余裕がない →訓練に生かせるように書式をつくる必要がある
- 書式特有の項目①②③が多い→DB化しておいて、書式に切り 出す仕組みがいる
- 集計票と個票があり、個票は1枚に、被災者の「避難→再建目 途」まで網羅している→どちらも必要

業務標準化の記述方法

- ■やるべきことを階層的に整理して「誰が何をするか」を簡潔に記述
 - → WBS (Work Breakdown Structure)





奈良県橿原市

業務目的	業務内容		まとまり仕事			誰が				
対応体制	1-1	部を立ち上げる	1-1-1	支社本部設置	を宣言する	3			指揮調整(総括責任者)
を構築する			1-1-2	支社本部への)参集状況	を確認する)		資源管理(総務班)
			1-1-3	グループ会社	に、支社本	を部への配	置を要請する		連絡調整(総括班)
				支社本部の設					資源管理(総務班)
	1-2								資源管理(総務班)
				支社本部要員	• • •••				資源管理(総務班)
							てる(応援者含む)		資源管理(総務班)
			1-2-4	支社本部要員	の救護所	を催保する)		資源管理(総務班)
	1-3	3 人的資源を確保す る	1 -3 -1	支社本部要員	の人員配	置を決定す	る		指揮調整(総括責任者)
						_ , ,,,,,,,	部に派遣する		指揮調整(総括責任者)
				支社本部との 遣する	連絡要員	を防災協定	を締結している自		指揮調整(総括責任者)
	1-4	-4 物的資源を確保する	1 -4 -1	本部運営に必	要な通信	手段を確保	ける		資源管理(復旧班)
			1 -4 -2	本部運営に必	要な連絡	車輛の運用	月を管理する		資源管理(総務班)
				支社本部運営 確保する	に必要な	物的資源(OA機器·事務用機		資源管理(総務班)
	1-5	-5 必要に応じて体制 を変更する	1 -5 -1	非常体制から	緊急体制·	へ移行する)		16 lm=m+6 /	+ <u>-</u>
			1 -5 - 2	緊急体制から	i-tat	PAM .	b-563			
			1-5-2	系心体制から	- annixin	MARKEN BREEFAR	144 285-561. 2815 144 7.5.000. 2800014814816 144 2800110.0000148148276			
		I.					114 RESIGNATION	_		

■タイムライン計画

だれが いつ 何をやるか、の整理

災害対策本部要員研修・訓練(毎年、出水期前に実施) 災害対策本部指定要員 全員

- I.事前研修(半日)座学
- Ⅱ. 図上訓練
- 午前(自席) 平時体制→警戒本部体制
- 午後(危機管理センター)→災害策本部体制
- 1. シナリオ:記録的豪雨(いわゆる7・13水害) をシナリオ
- 2. 訓練目的: 「災害発生時の初動対応訓練」実施することにより、災害対応能力の向上。
- 3. 訓練方式:状況付与型(ロールプレーイング方式)による図上訓練
- 4. 訓練規模等:(1)訓練参加者 90人程度(新潟県職員及び県警職員)
 - ア) プレイヤー 60人程度(1班※約3人編成 19班)
 - ※演習班の構成 班長代理:補佐又は係長クラス1名 班 員:2名程度
 - イ) コントローラー 30人程度(統制班、状況付与班、評価班)





防災局長



訓練の効率化

ICTツールの試験的活用: WebEOC

- 状況付与の自動化→省力化(印刷不要、配達不要)
- 情報の一覧性表示→指揮者が全体をリアルタイムで見渡せる
- 対応状況の記録→訓練AARの作成
- 報告資料の作成→とりまとめ報の自動化を目指す

必要に応じて各種端末で 閲覧・共有が可能

従来の図上訓練の流れ



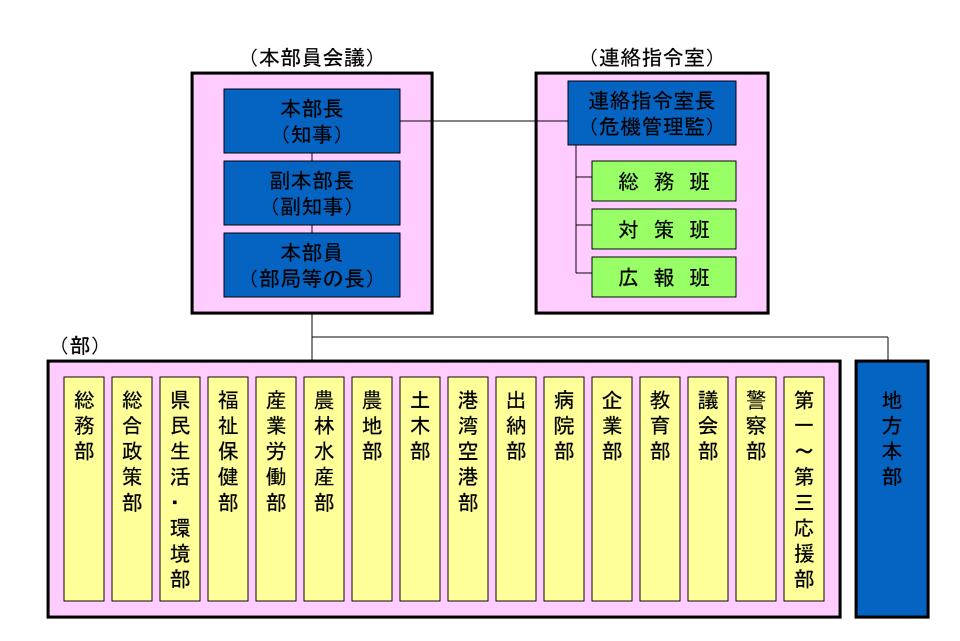








中越大震災時の新潟県災害対策本部組織



見直し後の新潟県災害対策本部組織

「統括調整部」

- 統括調整グループ
- •情報収集班
- ・ライフライン・交通情報班
- ·広域応援·救助班
- ·総務局
- ·渉外局
- ·広報局

86名(指名113名)

本部要員計 252名(指名340名)

本部長(知事)

副本部長(副知事)

「災害対策本部会議」構成メンバー」

本部長、副本部長②、統括調整部長、 各応急対策部長(10名)

166名(指名227名)

応急対策各部

「保健医療教育部」

- •医療活動支援班
- •保健福祉班
- 衛生廃棄物班
- •教育対策班

40名(指名55名)

「生活基盤対策部」

- •公共土木対策班
- -農林水産-農地対策班

13名(指名17名)

「治安対策部」

•警備•交通地域対策班

8名(指名10名)

「被災者救援部」

- •避難者対策班
- •住宅確保対策班
- ・災害ボランティア調整班

28名(指名39名)

「食料物資部」

- •食料班
- •救援物資班
- •輸送調整班

52名(指名73名)

「生活再建支援部」

- •生活再建支援班
- •事業再建支援班
- •義援金受入配分班

25名(指名33名)

災害対応に参画する対応機関における事前調整の必要性

経験則で思い知ったこと

- だれが、何を、いつするべきなのかを明確にし、予め関係者間で合意する。 合意事項を予め訓練しておく。
- これを怠ると発災後、調整に手間取る

標準化された米国の災害対応15項目(ESF)を参考にできないか 米国では連邦政府として、大統領の災害宣言を受けて実施する15種類の支援活動が『ESF』として 定められている。

ESF#1	輸送	ESF# 9	救命救助
ESF#2	通信	ESF#10	有害物質漏洩処理
ESF#3	土木、建設	ESF#11	農業、天然資源
ESF#4	消防	ESF#12	エネルギー
ESF#5	危機対応	ESF#13	治安維持
ESF#6	被災者支援	ESF#14	長期的復興
ESF#7	資源管理	ESF#15	広報
ESF#8	健康•医療		

○新潟版ESFのイメージ

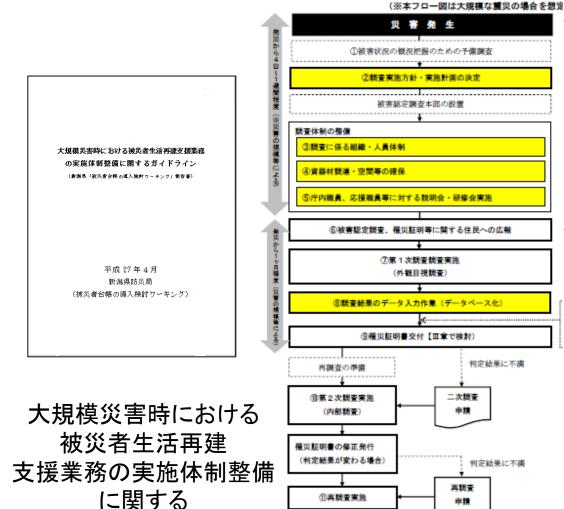
- 県地域防災計画からみた本県の災害対応標準項目のイメージ

災害応急対策(県地域防災計画(震災対策編))	(((字 4) 片 一番 ※ 1 百 口
節ID 節 名	災害対応標準項目
1 災害対策本部の組織・運営計画	1 危機対応
2 県及び防災関係機関の地震配備体制	(情報・計画)
3 防災関係機関の相互協力体制	
6 被害状況等収集伝達計画	
8 住民等避難計画	2 救命救助
11 自衛隊の災害派遣計画	
17 救急・救助活動計画	
18 医療救護活動計画	
26 要配慮者の応急対策	
29 学校における応急対策	
55 災害救助法による救助	
16 消火活動計画	3 消防
4 災害時の通信確保	4 通信
35 公衆通信の確保	
12 輸送計画	5 輸送
15 災害時の空港運用及び航空管制	
31 障害物の処理計画	
42 道路・橋梁・トンネル等の応急対策	
43 港湾・漁港施設の応急対策	
44 空港の応急対策	_
45 鉄道事業者の応急対策	
9 避難所運営計画	6 被災者支援
10 避難所外避難者の支援計画	
23 トイレ対策計画	
24 入浴対策	
25 食料・生活必需品等供給計画	
27 建物の応急危険度判定計画	
28 宅地等の応急危険度判定	_
51 応急住宅対策	
52 ボランティアの受入れ計画	
53 義援金の受入れ・配分計画	_
54 義援物資対策	

	F応急対策(県地域防災計画(震災対策編))	災害対応標準項目		
節ID	節 名		人口为"小小"	
14	海上における災害応急対策	7	有害物質漏洩処理	
41	危険物等施設応急対策			
10	防疫及び保健衛生計画	8	健康・医療	
20	心のケア対策計画			
21	児童生徒に対する心のケア対策計画			
		9	資源管理	
46	治山・砂防施設の応急対策	10	土木・建設	
47	河川・海岸施設の応急対策			
48	農地・農業用施設等の応急対策			
49	農林水産業応急対策	11	農業・天然資源	
34	災害時の放送	12	ライフライン	
36	電力供給応急対策		(エネルギー)	
37	ガス供給計画			
38	給水・上水道施設応急対策			
39	下水道応急対策			
7	広報計画	13	広報	
13	警備・保安及び交通規制計画	14	治安維持	
	(第4章 災害復旧・復興計画)	15	長期的復興	
40	工業用水道施設応急対策	16	経営・金融	
50	商工業応急対策			
33	愛玩動物の保護対策	17	愛玩動物保護	
32	遺体捜索・処理・埋葬計画	18	遺体捜索・埋葬	
30	文化財応急対策	19	文化財保護	

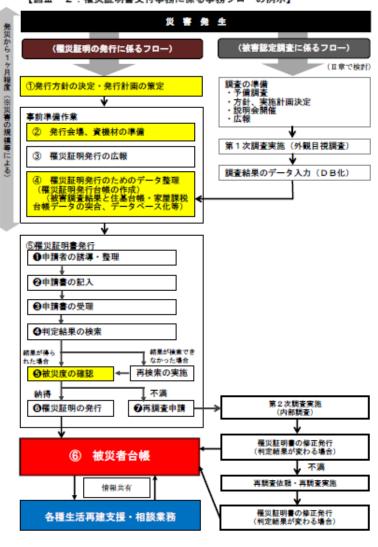
「生活再建支援業務」については業務の標準化を実現

図 Ⅱ-2:災害に係る住家の被害認定調査の業務フロー



ガイドライン(H27.4)

【図Ⅲ-2:罹災証明書交付事務に係る事務フローの例示】



住家の被害認定調査

罹災証明書の修正発行 (判定結果が変わる場合)

罹災証明書交付事務

業務フローの検討・整理

「標準化された業務」他自治体への支援展開

京都府福知山市:2年続けて建物被害認定調査業務の応援

年度	災害	応援期間	業務	参加団体
平成25年度	台風18号	H25.9.30~10.2 (※実働は10.1のみ)	被害認定調査実務	3市6名、 県2名
平成26年度	豪雨被害	H26.8.25~8.30	被害認定調査デー タ確認作業等	8市13名、 県2名

<福知山市の概要>

京都市から北西に約60km 兵庫県との境に位置



※出典:福知山市HP

平成25年度



応援職員

福知山市職員



平成26年度



データをチェックする応援職員



新潟県本年度事業: 災害対応業務の標準化とAAR • ESF取組

1. 災害対応業務の標準化

- 災害対応の経験のない職員にとって、迅速かつ円滑な業務遂行 は容易ではない
 - → 繰り返し起こる定型的な業務についての標準的なプログラム等を明らかにし、あらかじめ共有しておくことで、経験がなくても対応を可能 とする

2. AAR (After Action Review)

- 災害対応の経験値を組織内で継承する仕組みがない→ 災害対応に関する情報を記録・共有し、課題や改善の方向性を話し合い、計画やマニュアルに反映、次の訓練や対応に活かす
- 3. ESF
 - どこが、何をするのかを平時から明確しておく必要がある
 → 災害対応に必要な情報を収集・共有するためには、どの組織が何を
 所掌しているのか、また、災害時には何をするのかを、平時から整理・
 明確化し、災害対応業務に関わる誰もが分かるようにしておく必要がある。

新潟県本年度事業:災対本部業務の標準化等推進の進め方(イメージ)

災害対策本部業務標準化等推進PT

災害対策本部業務構造化WS

Step1

•実施をする標準的な支援活動と担当機関(災害対策本部各班等) を事前に整理する。【新潟版ESF】

Step2

共有すべき情報及びその共有ルール等を検討する。

Step3

- •災害対応に係る個別業務標準化の検討
- ●人材育成を主眼においた訓練(結果を蓄積する)を検討する。

Step4

•防災情報システムのあり方(今後必要な業務支援ツール)とその 導入手法(仕様、期間等)を検討する。

~9月頃



中間報告(PT/新潟大学と共同研究)

~н28.3月頃



Step1及びStep2を踏まえたWS

- ○各班の対応業務の構造化(具体的な業務の洗い出し)
- ○具体的業務実施に必要な情報 の入手先や提出先の整理

図上訓練で検証

テンプレートの精緻化等



最終報告(新潟大学と共同研究)